

令和 8 年 4 月 2 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹本 洋 一

麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨
並びに麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について（依頼）

今般、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課及び予防接種課より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会宛にも周知方依頼がございました。

麻しんについては、現在、欧州諸外国では麻しんの排除認定が取り消されており、またインドネシア等諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告数が増加しているほか、別紙 3 のとおり、国内においても新型コロナウイルス感染症流行以降最多の感染者数が確認されております。

本事務連絡はこれを受け、定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨、任意接種に関する案内等を実施し、確実な予防に努めることを依頼するものです。

1. 定期接種の接種勧奨については、別紙 1 のとおり、令和 6 年度の全国平均接種率が国の定める接種率目標（95%）を下回り、また、都道府県市区町村により接種率にばらつきがあります。このため、各自治体に接種率目標に達するよう、対象者に対する個別通知や各種の広報、都道府県教育関係部局との連携等を通じた、積極的な勧奨に向けた取り組みを依頼しております。

2. 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（以下「MR ワクチン」という）については、一部の製造販売業者において行われていた限定出荷が令和 8（2026）年 1 月に解除されたほか、令和 8（2026）年度の MR ワクチンの医療機関への納入量（別紙 2）は、例年と同等以上となる見込みであることを踏まえ、都道府県等において積極的に周知に取り組まれることを依頼しております。

併せて、周知にかかる医療機関向けリーフレットについて、別紙 4 のとおり作成されております。

3. 広報資材について、別紙 5～7 のとおり厚生労働省において作成されたため、周知・啓発に御活用ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨
及び麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について

平素より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく感染症の発生動向の把握、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく予防接種施策の推進に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般の麻しんの報告数増加に鑑み、下記のとおり、「麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨等及び麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について」を発出することといたしましたので、送付資料の内容について御了知の上、貴会会員へ幅広く周知し、都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）と必要に応じて連携頂くようお願いします。

（送付資料）

- 麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について（依頼）（令和 8 年 3 月 31 日付け事務連絡）

事務連絡
令和8年3月31日

各〔都道府県〕
〔市町村〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

麻疹及び風疹の定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨
並びに麻疹及び風疹の任意接種に関する案内等について
（依頼）

麻疹については、現在、国内外における報告数の増加が報告されており、カナダ、スペイン及びイギリスなどの諸外国においても、その流行により排除認定が取り消されるなど、感染拡大が懸念されています。国内では、新型コロナウイルス感染症流行以降、最多の報告数が確認されています。また、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告のほか、国内を推定感染地域とする報告、推定感染地域が不明である報告も増加しており、今後、さらに増加することが懸念されます。

つきましては、下記のとおり、麻疹及び風疹の定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻疹及び風疹の任意接種に関する案内等の取組を行い、麻疹及び風疹の発生の確実な予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 定期接種の接種勧奨について

麻疹及び風疹の定期接種の実施状況については、令和6年度の麻疹・風疹ワクチンの接種実施率を公表しているところ、第1期及び第2期の全国平均はそれぞれ92.7%及び91.0%と、いずれも麻疹に関する特定感染症予防指針（平成19年厚生労働省告示第442号）及び風疹に関する特定感染症予防指針（平成26年厚生労働省告示第122号）で定める接種率目標（95%）に達しておらず、都道府県や市町村ごとにばらつきが存在しています（別紙1は都道府県別接種率）。

各自治体におかれましては、あらためて自治体の接種実施率を確認いただいた上で、接種率目標に達するよう、積極的な接種勧奨の取組をお願いします。

具体的には、未接種児・保護者への定期接種の個別通知や、母子健康手帳交付時・乳幼児健診時等での確実な周知、自治体広報紙やホームページ、SNS等を通じた周知・啓発の強化等の取組を進めるとともに、都道府県教育関係部局と連携しつつ、令和8年度の小学校入学手続の機会等を通じて把握された未接種児及びその保護者に対して、情報提供及び積極的な接種勧奨を行うなどの取組を進めていただきますようお願いいたします。

なお、第2期接種については、別添1のとおり、「麻しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する積極的な接種勧奨等の協力について（依頼）」（令和7年10月3日付け感感発1003第1号・感予発1003第1号健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長・予防接種課長連名通知）において、文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課長に対し、教育関係部局における保健衛生関係部局と連携した情報提供及び積極的な接種勧奨の協力について依頼していることを申し添えます。

2. 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの供給状況及び任意接種に関する案内について

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（以下「MRワクチン」という。）について、第一三共株式会社及び阪大微生物病研究会は、令和8（2026）年1月に限定出荷を解除しております。また、別添2のとおり、武田薬品工業株式会社は令和8（2026）年6月頃より出荷再開となる見込みが公表され、令和8（2026）年度の医療機関への納入量（別紙2）は、例年と同等以上となる見込みであることから、周知等の取組について、積極的にご検討いただくようお願いいたします。

また、厚生労働省では、今般の麻しんの報告数の増加（別紙3）に鑑み、国立健康危機管理研究機構にて作成された麻しん患者との接触後の対応として麻しん含有ワクチンの接種による発症予防について周知を進めているところです。今般、医療機関向けリーフレット（別紙4）を作成いたしましたので、貴管下の医療機関に対して周知をお願いします。

あわせて、公衆衛生対策上、下記に示す接種が必要と認められる者が当該ワクチンを接種できるよう体制の整備を検討いただくようお願いいたします。また、海外への渡航を予定している者についても下記のとおり、必要に応じた希望者への接種を進めていただきますようお願いいたします。

（接種が必要と認められる者の例）

- ・麻しん患者と最初に接触してから72時間以内の人
- ・麻しんに感染したことがない人で、かつ、以下のいずれかに該当する人
 - a. MRワクチン未接種または接種歴が不明の人
 - b. MRワクチンの接種歴が1回の人
 - c. MRワクチンの接種歴が2回だが、2回接種後の抗体検査により抗体価が低いことが分かった人で、その後未接種であった人

3. 広報資材について

麻疹及び風しんの発生の予防のためには、周知・啓発の強化等の取組が重要です。厚生労働省においても、ホームページで関連情報をまとめたページや周知用リーフレット（別紙5～7）を作成しています。また、海外渡航者を対象として、渡航前に接種を推奨する予防接種の種類に関する周知・啓発ツールを公表していますので、周知・啓発にあたってはこれらを御活用下さい。

なお、本事務連絡につきましては、別途、日本医師会に対しても協力依頼を发出している旨申し添えます。

【参考】

○厚生労働省ホームページ

- ・麻疹（はしか）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkuaku-kansenshou/measles/index.html

- ・MR ワクチン

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkuaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html

- ・麻疹風しんの予防接種の実施状況

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkuaku-kansenshou21/hashika.html>

- ・海外渡航のためのワクチン（予防接種）

https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/useful_vaccination.html

- ・海外渡航者向け 啓発ツール

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkuaku-kansenshou18/index_00003_keihatsu-tools.html

○国立健康危機管理研究機構ホームページ

- ・発生動向調査

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/index.html>

- ・麻疹について

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ma/measles/index.html>

- ・風しんについて

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/rubella/index.html>

以上

【別紙1】

都道府県別接種率：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/250929-02.pdf>

総合表 都道府県別麻しんワクチン接種率 2024年度最終評価 接種対象群別結果一覧

2024年4月1日～2025年3月31日

95%以上 90～95%未満 80～90%未満 70～80%未満 70%未満

No.	都道府県	第1期	第2期
	合計	92.7	91.0
1	北海道	93.0	89.4
2	青森県	92.1	93.1
3	岩手県	91.7	93.0
4	宮城県	94.4	89.4
5	秋田県	90.0	94.2
6	山形県	92.7	92.8
7	福島県	95.1	93.4
8	茨城県	90.9	90.7
9	栃木県	91.9	90.0
10	群馬県	90.7	92.6
11	埼玉県	92.9	91.5
12	千葉県	94.1	92.3
13	東京都	94.3	90.8
14	神奈川県	94.8	90.4
15	新潟県	92.8	94.1
16	富山県	91.8	93.5
17	石川県	93.5	90.6
18	福井県	92.6	92.4
19	山梨県	94.6	91.4
20	長野県	90.5	91.1
21	岐阜県	91.7	89.8
22	静岡県	92.6	88.7
23	愛知県	93.4	92.0
24	三重県	91.3	90.7
25	滋賀県	94.8	92.4
26	京都府	91.5	90.8
27	大阪府	93.5	91.4
28	兵庫県	92.4	92.1
29	奈良県	92.2	91.0
30	和歌山県	93.2	91.4
31	鳥取県	90.4	91.6
32	島根県	91.3	92.5
33	岡山県	91.6	93.2
34	広島県	91.2	90.2
35	山口県	94.6	92.6
36	徳島県	89.6	92.2
37	香川県	90.6	94.3
38	愛媛県	90.5	91.2
39	高知県	91.0	89.4
40	福岡県	92.5	90.8
41	佐賀県	89.7	90.6
42	長崎県	87.6	87.8
43	熊本県	88.3	91.1
44	大分県	90.0	89.7
45	宮崎県	90.1	91.3
46	鹿児島県	88.8	86.9
47	沖縄県	86.3	82.8

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課、国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所予防接種研究部

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

なお、市区町村別接種率についても、厚生労働省 HP にて公開している。

(第1期)：

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/250929-05.pdf>

(第2期)：

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/250929-06.pdf>

【別紙2】

MR ワクチンの医療機関への納入量

(単位：千本)

	令和6（2024）年度 実績	令和7（2025）年度 実績	令和8（2026）年度 見通し
4月	212	196	189
5月	197	182	188
6月	174	175	258
7月	170	165	176
8月	157	145	159
9月	152	157	173
10月	171	151	176
11月	147	118	154
12月	121	108	120
1月	123	114	124
2月	143	122	123
3月	182	192	171
合計	1,950	1,825	2,010

※1 数量については、阪大微生物病研究会、第一三共株式会社及び武田薬品工業株式会社のMR ワクチンの医療機関への納入量の合計

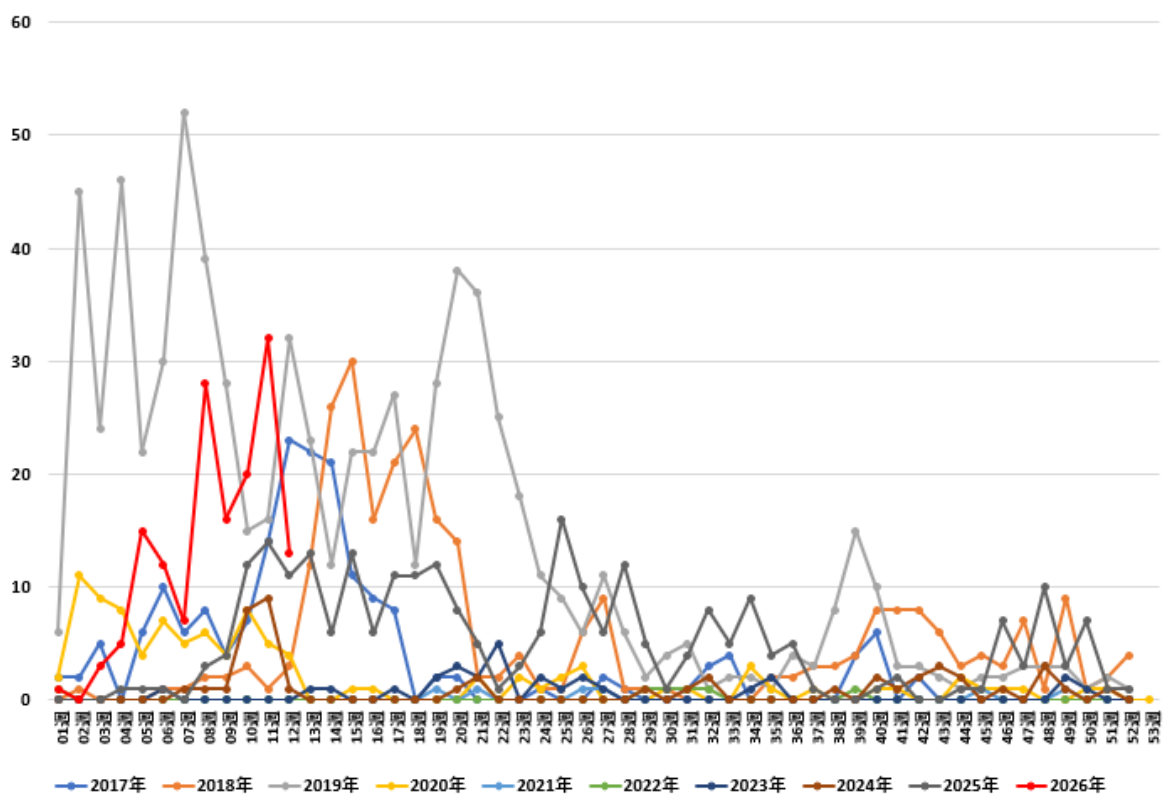
※2 令和8年2月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成

※3 令和8年3月以降については、医療機関への納入量の見通しを記載

【別紙 3】

2017～2026 年における麻しんの報告数

(単位：人)



※1 2008年1月1日から全数届出対象疾患

※2 2026年は、3月22日時点

こどもも 大人も 麻疹を疑った際の対応

- 発熱 + 発疹 + カタル症状(咳・鼻汁・結膜充血) ● 口腔内のコプリック斑
- 海外渡航歴 または麻疹患者発生地域への移動歴、接触歴
- ワクチン2回未完了 または 不明

全身性発疹+発熱+カタル症状(咳・鼻汁・結膜炎)±流行地滞在
成人例でも重篤になる可能性があります

典型的皮疹
紅色斑丘疹
融合傾向を示す



コプリック斑
頬粘膜に好発



修飾麻疹では、典型所見に乏しいことがあるので注意！
(修飾麻疹とは、麻疹に対する免疫が不十分な人に生じる、軽症で非典型的な麻疹である)

1 感染対策

- 個室管理対応、患者にマスク着用を促し、扉を閉める(可能なら陰圧室)
- 空気感染対策(原則、N95マスク)+標準予防策を行う
- 対応する医療者と接触者を最小化する



2 臨床対応

- ワクチン接種歴聴取、臨床評価、脱水や呼吸管理等
- 合併症：中耳炎、肺炎、下痢等による脱水、脳炎

※ 麻疹患者との接触後、72時間以内に麻疹含有ワクチンを接種すること等によって、麻疹の発症を予防できる可能性がある。

3 連絡・届け出

- 院内ICTへ即時連絡 ● 麻疹と臨床診断したら直ちに発生届提出
- できるだけ早期(発疹出現後1週間以内)に、保健所の指示に基づく検体(咽頭ぬぐい液・尿・EDTA血)を採取し、提出する
- 提出方法は、自治体毎に異なるため、管轄の保健所に問い合わせる

※ 必要に応じてIgM抗体検査も実施するが、発疹出現後3日以内は偽陰性に注意する。

感染症対策

ま
麻しん (はしか) に

ちゅうい
ご注意ください



症状

感染すると約10日後に発熱やせき、鼻水といったかぜのような症状が現れます。

2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

麻しんかな?と思ったら

医療機関に電話等で麻しんの疑いがあることを伝え以降は医療機関の指示に従ってください。医療機関への移動の際は公共交通機関の利用を可能な限り避けてください。

感染経路

空気感染等により、簡単に人から人に感染します。麻しんの免疫が不十分な人が感染すると、高い確率で発症します。

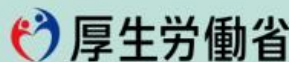
予防方法

ワクチン接種が有効です。定期接種対象者（1歳児、小学校入学前1年間の幼児）、医療・教育関係者、海外渡航を計画している方は、予防接種が済んでいるかご確認ください。



海外での感染にもご注意ください

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください



感染症対策課 2026年3月 作成

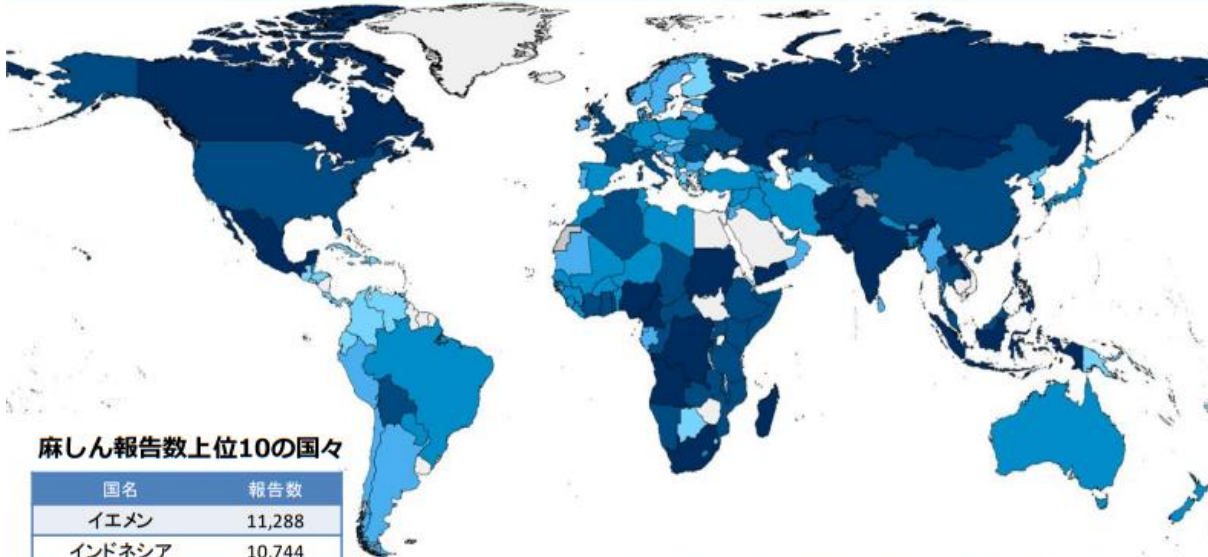


【別紙6】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001509133.pdf>

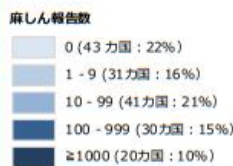
海外から帰国された方へ

帰国後2週間程度は 麻疹 発症の可能性を考慮し 健康状態に注意してください。

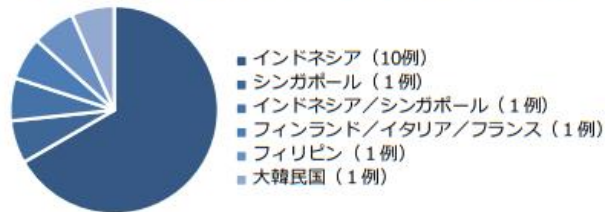


麻疹報告数上位10の国々

国名	報告数
イエメン	11,288
インドネシア	10,744
インド	9,666
パキスタン	7,361
アンゴラ	4,843
ラオス人民民主共和国	3,167
メキシコ	2,846
ナイジェリア	2,755
アフガニスタン	2,668
モンゴル	2,551



日本国内で届出された麻疹症例の推定感染地域



WHO (世界保健機関) 麻疹報告数 (2025年7月~2025年12月)

2026年第1週~第9週 (令和7年12月29日~令和8年3月4日)

令和8年2月現在; 一部改変

<https://www.who.int/teams/immunization-vaccines-and-biologicals/immunization-analysis-and-insights/surveillance/monitoring/provisional-monthly-measles-and-rubella-data>

帰国後2週間程度は

✓ 高熱や全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などの症状に注意しましょう

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください



感染症対策課 2026/3/11作成

【別紙 7】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/05MR.pdf>

もしも、のために知っていただきたいこと

- 定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたとき(健康被害)は、法律に定められた救済制度(健康被害救済制度)があります。
- 制度の利用を申しこむときは、その接種を受けた時に住民登録している市町村にご相談ください。

※詳細は、厚生労働省HPをごらんください。「予防接種 救済制度」で検索できます。

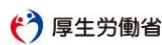
シリーズのご紹介

このリーフレットは、法律で定められている定期接種のうちMRワクチンを「きょう」接種するお子さんと、その保護者のみなさまのために、かならず知っておいていただきたい内容をまとめたものです。そのほかの定期接種についてまとめたシリーズと、あわせてお読みください。

各リーフレットは、厚生労働省HPおよび予防接種リサーチセンター HP からダウンロードできます。「予防接種 リーフレット」で検索できます。

くわしくは「**予防接種と子どもの健康**」(発行：公益財団法人予防接種リサーチセンター)をごらんください。

医療機関名



きょう コノ ワクチン

きょう 予防接種をうける
お子さんと、保護者のみなさまへ

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンのはなし

きょう の予防接種を安心してうけていただくために

MRワクチンのはなし

父親の協力も
大切なんだな!

MRワクチンって?

- ◆ 麻しん(M)・風しん(R)は、それぞれのウイルスを口や鼻などから吸いこむことで感染する病気です。うつりやすい病気で、一人がかかると、家族やまわりの人たちに広がってしまうこともあります。
- ◆ 麻しん(はしか)にかかると、熱やせき、鼻水がでたり、ぶつぶつがでたりします。まれですが、重くなると命にかかわることもあります。
- ◆ 風しんにかかると熱がでたり、ぶつぶつがでたりします。
- ◆ MRワクチンを接種することで、体のなかに麻しん・風しんへの抵抗力(免疫)ができます。
- ◆ このワクチンは1歳になってからと、小学校入学前1年間に接種します。

- 妊娠中に麻しんにかかると、流産や早産などの問題をおこすことがあります。
- 妊娠中に風しんにかかると、赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」にかかってしまうことがあります。
- 予防接種をうけても、お子さんの体質や体調によって完全な免疫がでないことがあります。でも予防接種をうけておくと、たとえかかっても、その多くは軽くてすみます。



- 小さなお子さんは動かないように、しっかりと抱っこしてあげてください。保護者のみなさまがリラックスすると、お子さんも安心します。
- 注射で泣くお子さんは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、がんばったことをほめてあげるなど、保護者のみなさまの工夫がカギです。

3 接種後の注意

- 接種直後、30分くらいは接種後の体調変化にすぐ対応してもらえよう。医療機関のなかでお子さんの様子を見てあげるか、すぐに医師と連絡がとれるようにしてください。この間に急な体の変化がおこることがあります。
- 帰宅後もはげしく体を動かすことはさげさせ、接種箇所をきれいに保ってあげましょう。
- おふろには入れてもかまいませんが、接種箇所をごすらないでください。

2 ワクチンを接種するときのポイント

予防接種をうけたことは将来、その病気に対して免疫があることを示す大事な記録となります。母子健康手帳は大切にとっておきましょう。

1 当日はココをチェック

- お子さんの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わったところはないか確認しましょう。
- 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておくとうれやすくなります。
- 母子健康手帳はかならずもっていきましょう。



おこるかもしれない体の変化(副反応)

- ◆ MRワクチンを接種した後、熱がでたり、ぶつぶつがでたりすることがあります。また、接種箇所が赤くなったり、はれたりすることもあります。
- ◆ きわめてまれにアナフィラキシー¹⁾、けいれん、血小板減少性紫斑病²⁾、脳炎などの重い病気にかかることがあるともいわれています。

1) アナフィラキシー：急激なアレルギーにより、じんましんがでたり呼吸が苦しくなったりします。
2) 血小板減少性紫斑病：かさがたをつくる働き血小板の数が少なくなって、出血しやすくなったりします。皮膚の下で出血して青あざがでたり、歯ぐきから血がでたりします。

○ 予防接種をうけた後、気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師に相談してください。



感感発 1003 第 1 号
感予発 1003 第 1 号
令和 7 年 10 月 3 日

文部科学省総合教育政策局
健康教育・食育課長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部
感染症対策課長
(公印省略)
予防接種課長
(公印省略)

麻疹及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する
積極的な接種勧奨等の協力について（依頼）

麻疹及び風しんの流行予防等の観点から、麻疹及び風しんの定期接種（第2期）対象者のうち接種を受けていない者が小学校就学前の本年度3月31日までに接種を受け、接種率が目標（95％）に到達することが非常に重要です。

対象者のうち接種を受けていない者及びその保護者に対しては、改めて令和8年度の小学校入学手続の機会等を利用して、麻疹及び風しんの定期接種（第2期）の接種機会があることを周知するとともに、積極的な接種勧奨を行うことができれば、接種率向上に大きく寄与することと思料されます。

また、本年9月26日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、土着株による風しんの感染が三年間確認されない等の基準を満たし、我が国における風しんの排除が認定されており、麻疹の排除認定についても継続しているところです。

引き続き、確実な麻疹及び風しんの発生の予防に努める観点から、貴職におかれては、都道府県教育関係部局において、保健衛生関係部局と連携しつつ、情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について、特段の御配慮をお願いしたくよろしくお取り計らい願います。

【参考】

○厚生労働省ホームページ

- ・MR ワクチン

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html

○国立健康危機管理研究機構ホームページ

- ・麻疹について

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ma/measles/index.html>

- ・風しんについて

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/rubella/index.html>

2026年3月

医療関係者 各位

武田薬品工業株式会社

『乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」』出荷再開見込みのおしらせ

謹啓 平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が製造販売する『乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン「タケダ」』（以下、「MR ワクチン」）につきまして、麻しんウイルス力価(以下、「力価」)低下の原因調査および是正措置の実効性の評価を行ってまいりましたが、この度、長期安定性試験において良好な結果が得られたことに加え、工場内の商用スケールで製造した試製品においても力価の改善が確認されました。現在、製剤の品質試験ならびに国家検定申請の準備を進めており、特段の問題が生じない限り 2026年6月頃に出荷再開となる見込みです。出荷再開時期が確定でき次第、改めてご案内させていただく予定です。

力価低下の原因として、麻しんワクチン原液の保管冷蔵庫の温度逸脱に加え、製造工程における影響因子を網羅的に抽出・解析し、検証した結果、製造工程における温度管理手法や培養に使用する原料の滅菌方法、細胞培養開始条件が複合的に寄与したとの判断に至りました。これらに対する是正措置を実施し、1年以上にわたる長期安定性試験において良好な結果が得られ、商用スケールの試製品においても力価の改善が確認できましたので、出荷再開の見込みをご連絡できることになりました。

なお、乾燥弱毒生麻しんワクチン「タケダ」の供給再開につきましては、MR ワクチンならびにおたふくかぜワクチンの製造および供給を優先することから、両製品の供給状況を鑑みて、決まり次第ご連絡させていただきます。

また、以前よりご案内しておりました「自主回収ロットにおける麻しん抗体検査および追加の接種について」の対応、特設ダイヤルは、MR ワクチンの製品出荷再開に伴い終了を予定いたしております。詳細については以下 Web サイトからご確認ください。

<https://www.takedamed.com/health/L301info>

医療関係者の皆様をはじめ、MR ワクチン定期接種での接種対象の方々や、任意接種での接種を希望されている多くの方々に長期にわたり多大なご心配およびご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

謹白

<本件に関するお問い合わせ先>

武田薬品工業株式会社 くすり相談室 0120-566-587

受付時間 平日 9:00-17:30(土日祝日・弊社休業日を除く)